

令和6年度指定管理者モニタリング評価調書

施設基本情報

施設名称	大曲会館	所管部課	市民環境部市民生活課
	大曲ファミリー体育館	所管部課	経済部スポーツ振興課
指定管理者名	大曲会館運営委員会		
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで		
施設設置目的	○大曲会館 地域住民の生活、文化、教養の向上と住民自ら地域社会の連帯感を醸成する場を提供する。 ○大曲ファミリー体育館 市民のスポーツ及びレクリエーションの用に供する。		
施設概要	○大曲会館 学習室1(102㎡)、学習室2(17㎡)、学習室3(34㎡)、休養室(51㎡)、大集会室(148㎡)、保育室(101㎡)、陶芸作業所 ○大曲ファミリー体育館 アリーナ(499.5㎡)、プレイルーム(112.5㎡)		
指定管理者の業務 (利用料金制の適用)	・施設の維持管理に関する業務 ・施設の使用許可に関する業務 ・施設の使用料の徴収に関する業務 ※利用料金制を適用しない		

1 施設利用状況

利用区分等		前年度実績	令和6年度目標 (事業計画書)	令和6年度 利用実績	評価
会館	利用件数	1,967件	—	1,753件	・会館については前年度に比べ利用件数が214件、利用人数が795人の減となっている。 ・体育館については前年度に比べ利用人数が個人768人減、団体644人減となったが、団体利用件数は5件増の692件となっている。
	利用人数	19,374人	—	18,579人	
体育館	団体利用	12,759人	—	12,115人	
	個人利用	8,401人	—	7,633人	
(特記事項) 体育館 団体利用件数 R5 687件、R6 692件					

2 収支の状況

区分	目標(協定・仕様書・事業計画書)	実施状況	評価
事業収支の執行状況	収支決算額の表のとおり	収支決算額の表のとおり	節電等の経費節減に努めたことにより、指定管理料の範囲内で適切に運営されており、適正な予算執行がなされているものと評価できる。
適正な経理	経理規程を策定し、適正な経理事務を行う。	経理規程を定め、独立した帳簿・預金口座により経理を行った。また、常時収支の点検を行い良好な予算執行を心がけた。	書類等を精査した結果、適正に経理されている。

経費節減の取り組み	効率的な運営を行い、管理運営費の削減に努める。	照明や暖房の節約に努め、冬囲いや樹木剪定等軽易なものは職員が行うなど経費節減に努めた。	職員のかまめな館内の点検・見回りによる節電・節水や、利用者への節電の呼び掛けなど、経費節減に努めたことは評価できる。	
収支決算額 (単位：円)				
区 分		前年度 決算	令和6年度 事業計画書	令和6年度 決算
収入 A	指定管理料	17,211,700	17,603,000	18,285,000
	自主事業収入	685,612	703,200	662,369
	その他	41	1,022,036	2,106
	合 計	17,897,353	19,328,236	18,949,475
支出 B	人件費	10,614,105	12,100,000	11,990,799
	管理運営費	6,541,595	6,525,036	6,187,212
	自主事業費	637,459	703,200	588,137
	その他	0	0	0
	合 計	17,793,159	19,328,236	18,766,148
A - B		104,194	0	183,327
(特記事項)				

3 事業実施状況

区 分	目標(協定・仕様書・事業計画書)	実施状況	評 価
市指定事業	—	—	—
自主事業	コピー・印刷業務の実施 自販機設置による飲料水の販売	事業計画書のとおり実施した。	施設利用者や地域住民に対するサービスに努めたことは評価できる。

4 施設の維持管理

区 分	目標(協定・仕様書・事業計画書)	実施状況	評 価
清掃業務	日常的に施設の清掃を行い、常に清潔で快適な状態に努める。	日常清掃は休館日を除き毎日実施した。定期ガラス清掃は年1回、定期床清掃は年2回実施した。また、毎日目視による点検を実施し美化に努めた。	施設の維持管理に係る各種業務については、指定管理業務内容詳細説明書及び事業計画書のとおり実施されており、利用者が安全かつ快適に使用できたことは評価できる。
外構維持管理業務	敷地や駐車場、附帯外構施設の適切な維持管理に努める。	樹木・花壇整備、庭木剪定、前庭除草を定期的に行った。	
防災業務	消防法第8条第1項の規定に基づき、防火管理者を置き、火災予防及び人命の安全を確保するとともに、被害の軽減に努める。	指定管理業務説明書に基づいた事業計画書及び法令に基づき実施した。	

防火対象物・消防用設備等点検業務	<p>①消防用設備保守点検業務 消防法第17条の3の3の規定に基づき、各施設の消防用設備等の機能を確保するため、資格を有する者に消防用設備機器点検（6ヶ月に1回以上）及び総合点検（1年に1回以上）を実施させ、その結果を消防長又は消防署長に報告する。</p> <p>②防火対象物点検業務 消防法第8条の2の2の規定に基づき、資格を有する者に各施設の防火対象物点検（1年に1回以上）を実施させ、その結果を消防長又は消防署長に報告する。</p>	指定管理業務説明書に基づいた事業計画書及び法令に基づき再委託により実施した。
暖房機設備保守点検業務	体育館の暖房機設備等を良好な状態に保持し機能を確保するため、適切な維持管理に努める。	再委託により、バーナー点検清掃、オイルストレーナー掃除、燃焼炉亀裂の有無等、各種部品の作動点検と調整を年1回実施した。
電気保安業務	自家用電気工作物の機能を確保するため、電気事業法施行規則第52条及び第53条に基づき、適切な保安業務に努める。	法令に基づき、運転中の電気工作物の点検は年4回（3ヶ月に1回）、運転を停止しての電気工作物の点検は年1回実施した。
除雪業務	冬期間、利用者の活動に支障をきたさないよう、施設の出入口、非常口、駐車場等の確保に努める。	再委託により実施した。また、施設の出入口等は職員により除雪した。
機械警備業務	施設の火災、停電、侵入、盗難及びその他の異常な事態に早期かつ適切に対処し、利用者が安心して利用できる環境の確保のために機械警備を行う。	再委託により実施した。また、機器が正常な機能を維持するよう適宜保守点検を実施した。
エレベーター設備点検業務	エレベーター設備に係る事故等を未然に防止するため、建築基準法第8条及び第12条に基づき常に安全な状態に維持するよう努める。	再委託により、自動運転による性能診断を毎月、巻上機・電動機等の注油及び清掃調整等を3ヶ月に1回、法定点検を年1回実施した。

5 施設の運営

区分	目標(協定・仕様書・事業計画書)	実施状況	評価
利用者対応 (公平性の確保等)	<ul style="list-style-type: none"> 規則等に基づく適切、公平な運営を行う。 利用者の声を反映して平等な利用を確保する。 	利用者対応については、「使用のきまり」により対応した。 体育館利用団体については、計画的かつ平等に活動できるよう体育館打ち合わせ会議を年2回開催し、使用する曜日や時間帯等の調整を行った。	施設の運営体制を十分確立し、施設管理面や受付業務等を含め事業計画書のとおり適切に行い、苦情や大きなトラブルも無く管理運営を行っていることは評価できる。
意見、苦情等に対する対応	要望や意見等の把握のために「目安箱」を設置する。	事業計画書のとおり、利用者の要望や意見を把握するため「目安箱」を設置した。	

利用拡大の取り組み	空き状況がわかりやすいように利用予約状況を掲示する。	事業計画書のとおり、翌日の利用予約状況をホワイトボードで知らせた。PR活動として大曲会館だよりの発行を実施した。
職員体制	事務職員6名（内常勤2名（会館1名、体育館1名））、清掃職員2名	事業計画書のとおり事務職員6名（内2名が常勤）、清掃職員2名を配置した。
職員の指導・育成	業務研修、防火教育等の実施	事業計画書のとおり実施した。
個人情報の保護	個人情報の保護に関する法律等関係法令に基づき、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取り扱いを適正に行う。	個人情報の保護に関する規則を定め、適正に取り扱うよう職員に徹底した。
事故・災害発生時の対応	万一の緊急事態発生の場合の対応について緊急時対応マニュアルを作成し、職員の教育と年1回以上の訓練等を行う。	事業計画書のとおり緊急時対応マニュアルや緊急連絡網により、消防訓練を実施した。
その他	—	消毒・洗浄及び入場時の検温を実施。

6 指定管理者の自己評価

区 分		自己評価
1	施設利用状況	<p>【大曲会館】 ・昨年度に比べると利用件数・利用者数共に減少した。利用件数は214件減少し1,753件、利用人数は795人減の18,579人だった。理由としては、高齢化により既存団体の人数が減少してきたことにより利用人数が減少していることが原因と思われる。 ・会館を定期的に使用している団体は40団体あり、利用日・利用時間帯・利用施設や利用者都合による移動なども利用団体の意向に沿う方向に努めている。 ・サークルなど一般団体、市役所行事・地域公益団体・町内会・生涯学習振興会行事等市内の団体による利用が1,752件、18,572人と99%以上が市内からの利用となった。</p> <p>【体育館】 前年度に比べると個人利用人数で768人減の7,633人、団体利用件数では5件増の692件、団体利用人数で644人減の12,115人の利用があり、個人・団体合計の利用人数では1,412人減の19,748人の利用となった。利用人数減少の理由としては、定期利用者の高齢化により利用頻度が減少していることが考えられる。</p>
2	収支の状況	<p>【大曲会館】 ・施設使用料は688件、825,205円の収納があり、前年度と比べると116件、175,185円の減収となった。 ・指定管理業務経費 一国の最低賃金の大幅上昇と労働基準法順守のため常勤勤務職員が1名増加の6名となったことに伴い、人件費が前年度と比較して、1,376,694円増加した。 一日ごろからの節電と利用件数の減少により、電力使用については25,808kwhと昨年度の約97%に抑えられた。電力料金は956,190円と昨年度の98%、15,425円の支出減となった。今後もこまめな館内の点検及び見回りと利用者へのお願いにより継続的に光熱水費や燃料費の削減に努めたい。 一外部委託費に関しては、除雪委託料金が昨年より64,300円値上げとなった。</p>

		<p>【体育館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設使用料は個人・団体併せて4,502件、482,450円の収入があり、前年度に比し件数は341件減少したものの、使用料は12,660円の増収となった。 ・光熱費高騰のため、少しでも増加を抑えるため照明・暖房等こまめに節電等を行った。 ・重油の使用量については前年度より900ℓ減少し5,400ℓ、料金は52,000円減少し633,000円となった。 ・電気使用量は、14,715kw h と前年度使用量の88%で2,001 kw h 少なくなっているが、料金は814,561円と前年度料金の102%、12,770円増額となった。 ・外部委託費として暖房費保守が36,300円値上げとなった。
3	事業実施状況	<p>【大曲会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務室に印刷機・コピー機各1台を設置して会館利用者や地域住民・町内会等に対する印刷・コピーのサービスを提供している。ほぼ横ばいであるが、前年度に比し3,050円の増収となり、544,151円の収入があった。 ・自動販売機を1台設置しているが、利用者の減少に伴い自販機の売上額も前年度より12,636円減の37,924円となった。 <p>【体育館】</p> <p>施設利用者に供するため自動販売機を1台設置しているが、利用者の減少に伴い自販機の売上額も前年度より13,735円減少の80,212円となった。</p>
4	施設の維持管理	<p>【大曲会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気保安点検、消防設備・防火対象物点検及びエレベーター保守点検について、外部委託業者により、法令に基づく点検を実施している。 ・年2回の館内ワックス掛けの他、窓ガラスの清掃、管理区域の草刈り及び構内除雪についても業者委託により実施、適切な維持管理に努めている。 ・委託業者の範囲外である玄関前・裏口・各種メーター前等の除雪に関しては手作業にて積雪の都度行っている。 ・蛍光灯7か所をLEDに交換した。 ・会館内の修理（会館前の水道の水もれによる蛇口交換・パッキン交換等、大集会室のテーブルのキャスター破損5台修理、陶芸所窯の不完全燃焼の修理等及び煙突の穴の応急処置）を速やかに行った。 <p>【体育館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令規則に基づき、消防設備点検については年2回、ボイラーの保守点検については年1回、専門の外部委託業者により行っている。 ・熱換気システムの清掃を定期的に行い、内部のゴミ・枯葉等除去してシステムの良好な維持管理に努めている。 ・体育館の屋根の剥がれがあったため専門業者に補強を依頼した。 ・掃除機が故障したため業務用掃除機を購入した。 ・水道の水漏れとサビが発生したため蛇口交換やパッキン交換等を実施した。 ・バドミントン・バレーボールの支柱が古くサビが出るため、職員が定期的に塗装等を行っている。

5	施設の運営	<p>【大曲会館】 ・定期的に職員会議の場を設けると共に、利用者からの要望事項・業務上の改善処理事項を日々の連絡表に記載するなど職員全員が共有し共通の認識を持って業務を実施している。 ・役員会議を開き、日常業務・施設の運営等について把握すると共に、各運営委員に対しては文書をもって定期的に業務や特記事項についての報告を実施している。 ・Web予約が20件と前年度と同じ件数であった。</p> <p>【体育館】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る各種制限は終了したが、独自の「施設のご利用は2時間まで」という項目を継続し、多くの方が利用できるようにした。また、安心して快適な施設となるよう、天候不良時以外は年間通して窓を開けたり大型扇風機の利用推進・手すり等の消毒等はコロナ禍以後も継続して実施している。</p>
6	利用者満足度向上に向けた取り組み	<p>【大曲会館】 ・会館利用者の拡大のため、地域住民の方々に「大曲会館便り」を発行し、会館の利用状況や利用団体・サークルの紹介の他、各種サークル団体の利用状況が分かる資料を作成、備え付けて、問い合わせや見学等の対応を図っている。 ・恒常的に会館を利用している定期団体の使用予定を早期に把握して施設使用申込受付業務に反映し、定期団体の円滑な活動に寄与している。 ・玄関ホールに目安箱を設置し、利用者意見を聞き取り施設の運営に反映寄与するように努めている。 ・大曲夏祭り・大曲神社例大祭実施時に関係者の施設・駐車場の使用・来場者のトイレ使用などで協力をしている。</p> <p>【体育館】 ・年に2回、4月と10月に定期利用登録団体と運営委員会職員による「体育館打ち合わせ会議」を開き、運営委員からの連絡・報告事項、夏季及び冬季の利用団体及び利用時間の確認、利用団体からの要望事項などを聞き取り、運営委員会と利用団体の意思疎通を図っている。 ・日曜・祝日は一般開放のため、個人利用者が多いことから、安全安心の観点から、受付順2時間毎の利用時間を定めてその時間帯に再度来館してもらう待ち時間を少なくし、多くの人に利用してもらえるよう努めた。 ・卓球での施設利用が増加しており、プレイルームについては基本的に個人利用のみで2時間迄として、3台の卓球台が効率的に使用できるように図っている。</p>

7 総合評価

【当該年度の評価】

○利用状況について

【会館】

前年度に比べ利用人数が795人減となっている。理由としては、高齢化により既存団体の人数が減少してきたことにより利用人数が減少していると思われる。今後も施設の利用促進に向けた一層の取り組みに期待したい。

【体育館】

前年度に比べ利用人数が減少したが、団体の利用件数は増加し、全体的に安定した利用状況を維持している。今後も施設の利用促進に向けた一層の取り組みに期待したい。

○収支状況について

指定管理業務に関しては、近年の人件費高騰や燃料費高騰、それに伴う委託費の上昇等による厳しい収支状況の中、指定管理者による需用費や委託費等の節減努力の積み重ねにより、指定管理料の範囲内で適切に運営されており、良好であると評価できる。

○事業実施状況について

自主事業として実施している印刷事業は、昨年度と比較して増収であり、自動販売機による飲料水の提供事業は、利用者の減に伴い減収であるが黒字収益となっており、どちらも施設利用者や地域に無くてはならない事業となっている。その取り組みと健全な運営は評価できる。

○維持管理・運営

指定管理業務内容詳細説明書及び事業計画書のとおり実施されており、施設破損箇所を早急に補修対応するなど、利用者が安全かつ快適に利用できるよう管理されていることから、良好であると評価する。異常があった際は、市への連絡調整を密に行っており、常に適正な管理を心掛けていることは評価できる。

また、目安箱の設置や職員会議の中で利用者要望や改善事項を整理し、職員間で意識の共有を行うなど、利用者の意見要望の把握に努めながら適切な運営をしていることは評価できる。

○利用者満足度向上に向けた取り組み

会館、体育館ともに、定期利用団体の予約状況調整を積極的に行っており、利便性が向上していることは評価できる。また、地域のイベントにおいてトイレや駐車場等の設備使用にも協力し、地域に親しまれる施設となっていることは評価できる。

○総評

会館、体育館ともに、大きな事故や苦情も特になく、これまでの運営実績を活かし公平、効果的に運営されている。また、体育館打ち合わせ会議を開催するなど、施設や地域の利用者を十分熟知した安定した運営を行っており、常に利用者のための運営を心がけた姿勢が見受けられるなど、管理運営状態は良好であると評価できる。指定管理者職員の丁寧な説明により苦情等はなかった。

また、毎年前年度の反省等を踏まえて業務改善に努めており、地域住民等と協働して様々な取り組みを企画、実施することで施設の魅力向上と利用者の満足度向上に寄与していると評価できる。物価高騰等により年を追うごとに厳しくなる収支状況の中、事業者の努力により指定管理料の範囲内で適切に運営されていることも評価でき、指定期間全体を通して良好な管理運営だと認められる。